

授 業 科目名	刑法概論	必 修	開講年次	1	単位数	2
科目区分	専門科目／教科に関する科目（公民・社会）					
サブ タイトル	刑法学の基礎を学ぶ	担当者	小野上 真也			
講義概要	<p>【概要】刑法は、何が「犯罪」にあたり、それに対して、どのような「刑罰」が科されるかについて、つまり、「犯罪と刑罰」について定めた法律です。刑罰は、たとえば、死刑や懲役、罰金といった峻厳な内容をもつものですから、それを科すには、正当な理由が無ければなりません。そのためには、どのような場合に刑罰をもって臨むべき犯罪が成立するかにつき、一定の理由付けが必要です。それらの基本的な事項を学ぶのが、本講義の概要です。</p> <p>【到達目標】どのような場合に犯罪が成立するか、自らの力で考え、一定の合理的な理由付けができるようにすることを目標とします。</p>					
履修条件	特になし。					
教科書・ 参考書	<p>【教科書】井田良『基礎から学ぶ刑事法』（第4版）（有斐閣、2010年）</p> <p>【参考書】授業中に適宜指示します。</p>					
授業回数	内容					
1	ガイダンス—本講義のすすめ方—					
2	刑法の基礎理論と刑罰の目的					
3	罪刑法定主義と刑法解釈					
4	刑法各論のあらまし					
5	犯罪論の基礎					
6	構成要件とは					
7	違法性と違法性阻却事由（1）					
8	違法性と違法性阻却事由（2）					
9	責任論の基礎					
10	故意の諸問題					
11	過失犯の諸問題					
12	未遂犯・不能犯・中止犯					
13	共犯論の基礎					
14	罪数					
15	刑法概論のまとめ					
評価方法	出席と定期試験の結果を総合的に考慮して、成績を評価します。					
評価基準	上記授業単元の内容について、学説・判例の状況をよく理解し、それらを踏まえて、私見を適切に表現できた者には「A」を与えます。単元の内容についての理解や表現に不適切な点がある者はその程度に応じて「B」または「C」とし、単元の内容についての理解自体が不十分な者はその程度に応じて「D」または「E」とします。					
その他	六法（最新版）を必ず持参してください。毎回、レジュメを配布します。					